

第3回 日南市立地適正化計画策定委員会 議事メモ

日 時：令和8年2月12日（木）9:30～11:00

場 所：別館2階 会議室4

出席者：宮崎大学 地域資源創成学部 尾野講師

日南保健所 熱田総務企画課長、日南市土木事務所 新見工務課長、
日南市農業委員会 平賀会長、日南商工会議所 枡屋事務局長、
九州旅客鉄道株式会社 宮崎支社 片田企画運輸課長、
宮崎交通株式会社 日南営業所 岡本所長、宮崎県タクシー協会 日南営業所 高橋氏、
一般社団法人 南那珂医師会 津曲理事、NPO法人子育てサポートにちなん 谷口理事長、
社会福祉法人 日南市社会福祉協議会 長友事務局長
一般社団法人 宮崎県宅地建物取引業協会県南支部 清水理事
事務局 総合政策部 : 宮口部長
総合政策部 未来創生課 : 古澤課長
吉元課長補佐兼未来創生係長
未来創生係 倉岡主任技師
セントラルコンサルタント（株）：小坂、龍野、正岡、米倉

■意見

【概要・現状分析】

- 委員) ・災害リスクの分析をされていますが、内水氾濫も考慮したものでしょうか。
内水氾濫の影響がなければ良いですが、一度確認して頂きたい。
- 事務局) ・データを確認して対策の可否を検討します。
また、内水氾濫は下水道課にて検討しており、情報共有を図るとともに、昨年発生した線状降水帯による被害に関するデータは県が所有しているので、それも考慮していきたいと思います。（部長）
- 委員) ・8ページに届出が不要なケースについて書かれていますが、他の法律との関係では必要なものがあるという理解で良いでしょうか。
- 事務局) ・建築基準法に基づく確認申請など他法令の手続きは別途発生します。
- 委員) ・誤解されないような記載をお願いします。
- 委員) ・12ページの進捗状況について、この委員会の開催遅れは、宮崎県津波浸水想定公表、戸高川特定都市河川流域の案の公表が遅かったということでしょうか。
- 事務局) ・そのとおりです。そのため、この立地適正化計画の策定も令和7年度に完成予定でしたが、令和8年度に延びることとなりました。
- 委員) ・現状分析にある災害の資料は先ほどの津波浸水想定などを反映しているといことでしょうか。
- 事務局) ・最新版を反映していきたいと考えていますが、詳細が未公表なものもありますので、検討期間中に情報が入手できれば対応していきます。
- 委員) ・23ページの津波の影響を受ける人口で、現状が3700人、将来が900人とのこと

ですが、どのような誘導を予定していますか。

事務局)

- ・このページでは現状を数値化してもので、後の資料で説明しますが、誘導区域は避難施設の位置も考慮して検討しております。

【まちづくり方針】

委員)

- ・42ページの空き家、空き地などの既存ストックの有効活用とはどういう内容でしょうか。

事務局)

- ・未来創生課では空家バンクを運用しており、それにもとづき空家の解消などを図っているところです。

委員)

- ・43ページのより安全な地域への居住の誘導とはどういう内容でしょうか。

事務局)

- ・高台などに誘導できれば良いが、それも難しいので、避難場所などが確保されている地域へ誘導していく方針です。

委員)

- ・移住を検討されている方に市内の空家を案内しているが、古くて汚いという意見が多い、水回りに問題がある家が多い。900軒ぐらいの空家のうち10%が倒壊寸前で、それも含めて60%が不可なら、残りの40%の空家を住める状態にすべきではないでしょうか。その上での有効活用ができればと思います。

事務局)

- ・難しいところではありますが、未来創生課としても検討していきます。

委員)

- ・安全な場所に避難したいと思う人もいると思いますが、実際には費用がかかる。海側から山側に行きたいというニーズもあるようだが、土地の確保などの問題があります。経済的な負担をどのように考えていくか、実際としては難しい気がします。

事務局)

- ・具体的な施策はこれからとなりますが、ここでは課題に対する方針を示させて頂きました。今後、担当課とも協議しながら進めていきたいと思っています。また、都市計画マスタープランの改定も予定していますので、それとの整合も図りながら検討していきます。

委員)

- ・特定空家をどうするかは立地適正化計画では重要で、この方針を計画に記載することで施策が進んでいくのではないかと考えています。立地適正化計画が策定されたから引越しして欲しいということではなく、20年計画なので、住み替えのタイミングや子ども達の独立などの長い目で見た都市形成という見方が必要であると思います。

また、立地適正化計画は事前復興計画の意味もあるので、この計画で災害リスクを考慮したものと認識して頂き、将来、子どもたちや次の世代の居住に対してお勧めを示しているという認識で、将来のあるべき姿を示しているものと思います。

委員)

- ・この計画が完成・公表されれば、予算を確保し、20年間のまちづくりが進んでいくと思います。

【居住誘導区域】

委員)

- ・60ページの建物階数について地区別に整理して頂いておりますが、用途別に整理することはできないでしょうか。同じ2階建てでも工場なのか、港湾施

- 設なのか、住宅なのかが分らないです。油津は港湾でもあり住宅地もあるので、線を引くときにどこで判断するか材料が必要かなと思います。
- 事務局) ・ 承知しました。用途別に整理してお示します。
- 委員) ・ 大規模火災が発生したが、この災害リスクについては検討する必要はないでしょうか。
- 事務局) ・ 今後検討する防災指針のなかで考慮していきます。
- 委員) ・ 55ページは浸水深3.0m以上の場合が、災害リスクが高いエリアとなっていますが、0.5m～3.0m未満の場合、床上浸水することになるので、床下浸水ならまだしも、生活者からすると0.5m～3.0m未満でもリスクになる。
- 事務局) ・ 地域防災計画もありますので、それも踏まえて検討していきます。
- 委員) ・ 56ページの氾濫流の評価ですが、建て替えが必要なることを考えると補助がないと現実的には厳しいと思います。氾濫流のエリアも外した方がよいのではないのでしょうか。
- 事務局) ・ 実際の建て替えは費用がかかること違いはないのですが、被災後において土地利用の可能性があるとという観点で居住誘導区域に含めることとしました。
- 委員) ・ 65ページの二の丸では高齢化が進んでいるので、高いところには住みづらい。生活をするにはデマンド交通などもセットでないと難しい。
- 事務局) ・ 市としてもその点は認識しており、立地適正化計画は5年毎に見直し図ることとしており、また、どこに交通対策が必要かについては、地域公共交通計画において検討をしているので、それとの連携を図っていきます。
- 委員) ・ 19ページのバス停について300mのカバー圏域を示していますが、坂が多いので高齢者は使えない。実際は100mぐらいではないか。
- 事務局) ・ コミュニティバスのバス停位置や、乗り合いタクシーといった対策について、地域公共交通計画において検討していきます。
- 委員) ・ 57ページの津波浸水による除外についてですが、避難施設の整備とともに、できれば域外に住んで頂きたいと思っている。居住調整区域というものを設定している他市もあるので、日南市としてはどの様な考え方でしょうか。
- 事務局) ・ 除外要件としなかったのは誘導施設の考慮している点と、現行の都市計画マスタープランとの整合を今の時点では図っているということとなります。

【都市機能誘導区域】

- 委員) ・ 93ページの観光機能はどういった考えなのでしょう。資料館はどこに含まれますか。
- 事務局) ・ 文化・集い機能で整理しています。観光拠点はもう少し規模の大きなものを想定しています。
- 委員) ・ 商業、観光拠点機能という枠に対して、具体的な施設の記載がないのは違和感があります。文化とするのか、観光とするのかは意思表示の問題とは思いますが、どちらにも重複して記載があっても良い気がします。
- 事務局) ・ 商業、観光拠点機能にも記載する方向で検討します。
- 委員) ・ 92ページでは、誘導施設の設定で救急告示病院が位置付けられており、大堂

津に丸があることから、中部病院を想定されていると思いますが、これは大堂津に存続し続けるということとなり、今後の中部病院のあり方を検討していくことの足かせにはならないでしょうか。

事務局)

- ・現在立地しているところで位置づけているが、今後の検討の可能性を否定するものではない。

【誘導施策】

委員)

- ・住宅については、2戸ずつ建てて、結果的に10戸建つという事例もあるようですので、そのような抜け道的な事案について、誘導施策に記載するものかどうかはありますが、市としてどの様に対応していくかの検討をお願いしたい。

事務局)

- ・市としても検討します。良いアドバイスがあればお願いしたい。

●原案の採決

→異議なく承認された。

以 上